

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月13日の本会議において付託を受けた議案11件について、16日、17日及び24日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第8号 田辺市職員の分限に関する条例の一部改正について、同議案第9号 田辺市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、同議案第10号 田辺市平成30年台風第20号災害対応に係る第三者調査委員会条例の制定について、同議案第11号 田辺市地域公共交通活性化協議会条例の制定について、同議案第14号 訴えの提起について、同議案第15号 訴えの提起について、同議案第16号 訴えの提起について、同議案第21号 田辺市辺地総合整備計画の変更について、同議案第22号 令和5年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第36号 令和5年度田辺市四村川財産区特別会計予算及び同議案第42号 令和5年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第22号 令和5年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、まず、人事管理費に関わって、職員の健康検査受検率及び受検勧奨について説明を求めたのに対し、「令和4年度は、受検対象者1,546人のうち受検者数が1,513人となっており、健康検査を受検できていない職員は、理由があり未受検となった17人を除いた16人である。安全衛生委員会において未受検者数の報告や勧奨方法についての協議を行っており、引き続き、所属長や部長会等を通じて受検勧奨を行っていききたい」との答弁がありました。

次に、電子計算費に関わって、シンククライアントシステムの概要及び同システム活用によるテレワーク環境の整備について説明を求めたのに対し、「シンククライアントシステムとは、市の総合的なサーバにアクセスして自らの仮想端末を呼び出すという考え方で、市役所の内外を問わず、どのパソコンからでも仮想端末を通じた作業ができる、いわゆるテレワークを可能とするものである。また、当該システムは、主にデスクワークを行う部門への導入を予定しているが、常にテレワークを行うということではなく、出勤を基本としながら、出張先や災害時など市役所に出勤できない場合でも業務をできるだけ止めないという趣旨において整備するものである」との答弁がありました。

次に、人権推進費に関わって、第3次田辺市男女共同参画プラン策定に係る女性活躍推進計画について及び顕在化した課題について説明を求めたのに対し、「女性活躍推進計画は、法律により策定が努力義務とされているもので、今般の第3次プラン策定のタイミングに合わせて、仕事と介護の両立などといった新たな視点をプランに反映させることで計画として位置づけたい。また、事業所や市民を対象としたアンケートを実施する中で、初めて性的少数者に関する課題をお聞きしており、そうしたことへの取組につい

ても、男女共同参画懇話会等での会議を重ねながらプランに加えていきたい」との答弁がありました。これに対し委員から、会議をリモートで行うなど、いろいろな形で若者の意見も取り入れられるようにしていただきたいとの要望がありました。

次に、消防団費に関わって、津波浸水想定区域に位置する消防団車庫の数及び津波発生時の対応について説明を求めたのに対し、「消防団員が詰所として利用する消防団車庫32か所のうち、津波浸水想定区域に位置するものは5か所であり、津波が発生した場合は、可能な範囲で車両を高台に退避させるよう訓練を重ねている」との答弁がありました。さらに委員から、そうした消防団車庫の今後の移転計画についてただしたのに対し、「芳養分団及び東部分団については移転に向けた協議を進めており、適切な移転場所が見つかり次第、計画的に移転したいと考えている。他の分団については、現時点で具体的な検討には至っていない」との答弁がありました。

次に、歳入における使用料及び手数料に関わって、体育施設使用料の今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「新型コロナウイルス感染症の影響により一時は落ち込んだものの、徐々に回復傾向にある。ウイズコロナに移行する中、田辺スポーツパークにおいては積極的に合宿誘致に取り組んでおり、コロナ禍前の水準まで回復すると見込んでいる」との答弁がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年3月24日

総務企画委員会

委員長 福 榮 浩 義

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月13日の本会議において付託を受けた議案10件について、14日、15日及び24日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第12号 田辺市企業再投資促進条例の制定について、同議案第17号 土地改良事業の実施について、同議案第18号 市道路線の認定について、同議案第19号 市道路線の変更について、同議案第20号 市道路線の廃止について、同議案第22号 令和5年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第28号 令和5年度田辺市分譲宅地造成事業特別会計予算、同議案第34号 令和5年度田辺市駐車場事業特別会計予算、同議案第35号 令和5年度田辺市木材加工事業特別会計予算及び同議案第37号 令和5年度田辺市水道事業会計予算について、いずれも全会一致により、原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

まず、議案第12号 田辺市企業再投資促進条例の制定についてに関わって、条例を制定するに至った経緯について説明を求めたのに対し、「本市企業の市外への流出を防ぎ、雇用ニーズの維持を図るため、市内で事業所等に移設するものに対して補助を行う」との答弁がありました。

次に、議案第22号 令和5年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、農業振興費に関わって、新規就農者確保に向けた取組について説明を求めたのに対し、「地域創生を目的とした包括連携協定を朝日放送グループホールディングスと締結し、その中で、本市の課題である新規就農者の確保に向けた取組を検討しており、令和5年度は調査研究の一環として短期農業体験の実施を予定している」との答弁がありました。さらに委員から、短期農業体験の募集対象について説明を求めたのに対し、「この取組は、農業の担い手不足問題とアスリートのセカンドキャリア問題の2点を結びつけ、解決することができないかという試験的な取組である。具体的には、アスリートの引退後の選択肢の一つとして、農業の担い手となっていただき、さらに地域スポーツの振興にも関わってもらえないかということ調査研究したい。そうしたことから、今回の募集対象は現役のアスリート、または引退後のアスリートを対象とし、そういった人材が在籍する企業にアプローチを行う」との答弁がありました。

同じく、農業振興費に関わって、梅干しの消費拡大に向けた取組について説明を求めたのに対し、「コロナ禍の影響により、昨年まで県外に向けたPR活動ができない状況であったが、今年は2月の南紀白浜空港臨時便の増便に合わせ、搭乗者に対して梅干しの配布を行ったほか、大阪マラソンでもPR活動を行うなど、県外向けのPR活動も増えている状況である」との答弁がありました。さらに委員から、梅の売行きが芳しくないという声も聞こえてくる中、単発の周知だけでなく、消費拡大に向けたメディア戦略を

検討してはどうかとの意見に対し、「南紀白浜空港での梅干しのPR活動では、梅干しを食べたことがない人からの反響が大きかった。そのため、来年度はそうした梅干しを食べたことがない方々に、梅干しを食べていただく機会を提供していきたい。同時に、Y o u T u b e等のSNSやインフルエンサーを活用した梅の商品宣伝についても、紀州梅の会梅幹部会において、現在検討中である」との答弁がありました。

次に、水産振興費に関わって、漁場環境改善事業の海底耕うんの実施内容について説明を求めたのに対し、「海底環境を改善するため、漁業者の方々と協力し、海底耕うんを行う。本事業に当たり、7地点で海底環境を調査した結果、令和5年度は、まず優先度の高い田辺港内、たきない沖、会津川沖の3地点について海底耕うんを行う予定である」との答弁がありました。これに対し委員から、海底耕うんによって期待される効果について説明を求めたのに対し、「即座に漁獲量に反映されるものではないと考えるが、漁業者の方々とともに海底環境の改善に努め、将来的な漁獲量の増加につながる環境づくりに努めていきたい」との答弁がありました。

次に、観光費に関わって、梅酒ツーリズム事業の事業内容について説明を求めたのに対し、「田辺市紀州梅酒による乾杯及び梅干しの普及に関する条例の制定から令和5年度で10周年を迎えるに当たり、本市ならではの景色と梅酒を味わう梅酒テラスを扇ヶ浜海水浴場と紀州石神田辺梅林周辺に設置する予定である。ほかにも周遊促進による消費拡大を目指して、梅酒を飲みに街に出かける仕掛けづくりや、梅酒に特化した小冊子の発行等を実施する予定である」との答弁がありました。

次に、都市計画総務費に関わって、公共下水道整備計画促進事業の事業内容について説明を求めたのに対し、「昭和54年に田辺市公共下水道事業基本計画が策定されているが現在まで事業着手に至っておらず、令和7年度末で基本計画が終了することを見据え、事業の実現に向けて検討を進めていくため、紀伊田辺駅前周辺地区を対象とした事業効果の調査を行う」との答弁がありました。

次に、住宅管理費に関わって、改良住宅建替事業の事業内容について説明を求めたのに対し、「扇ヶ浜団地の建替えを検討するため、事業計画の策定、候補地の選定に係る調査を行う」との答弁がありました。これに対し委員から、本市が進めている田辺ONE未来デザインも見据えながら、入居者の方々に丁寧な説明を心がけて進められたいとの意見がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年3月24日

産業建設委員会

委員長 柳 瀬 理 孝

委員 長 報 告

本委員会は、去る3月13日の本会議において付託を受けた議案16件について、14日、15日及び24日に委員会を開催し、当局の説明を聴取し慎重に審査をいたしました。

その結果、委員会審査報告書に記載のとおり、1 定議案第13号 田辺市立小学校及び中学校条例の一部改正について、同議案第23号 田辺市国民健康保険条例の一部改正について、同議案第29号 令和5年度田辺市農業集落排水事業特別会計予算、同議案第30号 令和5年度田辺市林業集落排水事業特別会計予算、同議案第31号 令和5年度田辺市漁業集落排水事業特別会計予算、同議案第32号 令和5年度田辺市戸別排水処理事業特別会計予算、同議案第33号 令和5年度田辺市診療所事業特別会計予算、同議案第38号 令和5年度田辺市特定環境保全公共下水道事業会計予算、同議案第39号 上大中清掃施設組合規約の変更について、同議案第41号 物品購入契約の締結について及び同議案第42号 令和5年度田辺市一般会計補正予算（第1号）の所管部分の以上11件については、全会一致により、同議案第22号 令和5年度田辺市一般会計予算の所管部分、同議案第24号 田辺市国民健康保険税条例の一部改正について、同議案第25号 令和5年度田辺市国民健康保険事業特別会計予算、同議案第26号 令和5年度田辺市後期高齢者医療特別会計予算及び同議案第27号 令和5年度田辺市介護保険特別会計予算の以上5件については、賛成多数により、いずれも原案のとおり可決いたしました。

審査の過程における委員からの質疑等の主なものは、次のとおりであります。

議案第22号 令和5年度田辺市一般会計予算の所管部分のうち、障害者福祉費に関わって、福祉定住促進事業助成金の拡充理由について説明を求めたのに対し、「本事業は令和2年度から実施しているが、申込みがなかったことから、令和5年度から助成内容を拡充して実施するものである。拡充内容については、拡充前から助成対象であった資格取得に必要な研修費用に加え、家賃、子供の養育支援、引越し費用、就労準備費用、通勤自家用車等の購入費用、子供の学用品購入費用に対する助成を新たに設けている」との答弁がありました。これに対し委員から、拡充により、非常に手厚い内容となっているので、これを機に福祉人材の確保につながるよう引き続き取り組んでいただきたいとの意見がありました。

次に、公民館費に関わって、学社融合に関する取組の今後の展望について説明を求めたのに対し、「学社融合推進協議会を中心とした各地の事業展開を通じて、自分が住んでいる地域や地元産業の課題、SDGsなどについて子供たちが自ら考え、課題意識を持ち、地域住民とともに考えていくことができる機会となるよう取り組んでいきたい」と

の答弁がありました。これに対し委員から、今後とも、学社融合による子供と地域住民との交流の中で、防災意識の向上につながる取組についてもぜひ実施していただきたいとの要望がありました。

次に、文化振興費に関わって、紀南文化会館改修事業におけるニーズ調査を含めた今後の見通しについて説明を求めたのに対し、「令和5年度は、ニーズ調査や施設・設備の劣化等の基本調査を予定している。令和6年度以降においては、基本調査の結果を受けて基本設計、実施設計、改修工事に順次取り組む予定である。また、ニーズ調査については、来館者や各利用者団体へのアンケート調査に加え、バリアフリーの観点から障害者の団体についても調査対象とすることにより事業を進めていきたいと考えている」との答弁がありました。これに対し委員から、ニーズ調査を実施するに当たっては、来館することが困難である方々の意見も反映できるよう取り組んでいただきたいとの要望がありました。

以上、委員長報告といたします。

令和5年3月24日

文教厚生委員会

委員長 宮 井 章